平成２２年（フ）第２１７５号
埼玉県鴻巣市宮地４丁目８番26号
債務者　有限会社小新井工業
代表者代表取締役　小新井錠二
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５０８号
茨城県坂東市矢作1944番地３
債務者　株式会社オオキ
代表者代表取締役　大木勇一郎
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋倉　鉾夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９号
神戸市垂水区舞子坂２丁目18番７号
債務者　有限会社建築専科
代表者代表取締役　竹本　裕喜
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８１号
三重県桑名市多度町北猪飼1325番地の２
債務者　株式会社北泗開発
代表者取締役　白木　宏幸
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２４２号
沖縄県うるま市字赤道14番地の５
債務者　有限会社勝南
代表者代表取締役　根路銘安充
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第９７７１号
大阪市阿倍野区旭町１丁目６番１―511号
債務者　曽我里惠子
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５１号
長野県松本市征矢野１丁目３番26号
債務者　有限会社やまぐち
代表者取締役　山口　剛志
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２２３７号
京都府向日市上植野町切ノ口24番地の23
債務者　株式会社近畿警備サービス
代表者代表取締役　竹原　竜二
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４１１号
兵庫県明石市野々上３丁目13番９号　502号室
債務者　株式会社カネゲン
代表者代表取締役　宮﨑　浩一
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４２１号
岡山県笠岡市大河465番地１
債務者　清水　浩俊
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第５０４号
香川県高松市松福町２丁目５番２―401号アルファライフ松福町
債務者　中川　新一
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第５０５号
香川県高松市築地町７番地13
債務者　中川　正博
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３０号
宮城県塩竈市港町２丁目３番３号
債務者　相沢　建樹
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８１号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土師28番地198
債務者　堂園　澄子
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１号
岩手県一関市萩荘字金ヶ崎11番地１
債務者　齋藤　幸男
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第３４７４号
愛知県一宮市丹羽1434番地
債務者　林　　光弘
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部